

第12回 新型コロナウイルス対策支援本部会議記録

日 時：令和4年11月10日(木)
13時20分～13時33分
場 所：第4委員会室

【本 部 長】 笹田議長
【副本部長】 川神副議長
【本 部 員】 三浦議員、布施議員、肥後議員、柳楽議員
【執 行 部】
【事 務 局】 河上局長、下間次長、松井庶務係長

【議 題】

1. 「浜田市議会新型コロナウイルス感染症対応指針」の変更について
2. 「新型コロナウイルス対策支援本部」の「浜田市議会災害等対策支援本部」への移行について
(「浜田市議会新型コロナウイルス対策支援本部設置要領」の廃止)
3. その他

【議事の経過】

[13時20分 開議]

笹田議長

第12回新型コロナウイルス対策支援本部会議を開会する。

1. 「浜田市議会新型コロナウイルス感染症対応指針」の変更について

笹田議長

前回の本部会議でも話をしてしたが、国において新型コロナウイルス対策の基本的対処方針の変更だとか、全数把握の見直しなどが行われている。浜田市の基準等を参考に指針の内容変更についても提案したいと考えている。

また、議題2にも関係するが議会改革推進特別委員会において、当支援本部を浜田市議会災害等対策支援本部に移行し、対応指針内容は浜田市議会BCPの中に盛り込む考えが示されているため、関連の変更を行いたいと考えている。そのあたりについて事務局から説明をお願いする。

河上局長

今配信した資料が、今までの対応指針の修正点を赤で示したものである。先ほど議長が言ってくださった内容に沿ってになるが、まず「1目的」と「2の組織の設置について」を完全に消している。これは支援本部の一本化と、浜田市議会BCPへ、この指針を移すことによって1、2は必要なくなるので削除した。

次に議員本人の感染が疑われる場合だが、資料2ページ、今までの4番、こちらをかなり赤字にしているが、これは浜田市において職員に対してかなり緩やかになったので、それと同じ内容をこちらに移行している。議員のおかれた状況により対応すべきことを浜田市職員の対応に準じて変更している。まず一つ目としては体調が優れないときは登庁せず医療機関を受診。二つ目として議員が濃厚接触者となったときには登庁せず事務局に報告。三つ目として家族に感染の症状が現れたときは事務局に報告、家族が医療機関を受診し疑いがないことを確認した後に議員は登庁するようにしてほしい。四つ目としては議員が感染者と接触したときなどは行動制限はないが、体調管理には留意し、予防対策を徹底して、これについては今までは事務局へ報告となっていたが、特に必要はないというように、緩やかな形に変えている。

あと大きいところでいうと公表の仕方になるが、公表については、今までは赤字で消してある部分になるが、陽性者が出たら報道機関へ情報提供をすとか、人数を公表すとか、正副議長は氏名も公表すとなっていたが、これも浜田市の基準を参考にさせてもらって、今後は一つ目としては議員おのおのの感染状況についての公表は行わない。二つ目としては大規模なクラスターが発生するなど議会運営に大きな支障が生じる場合は、感染の概要について公表するという形に改めさせていただこうと思っている。

これについては、以前佐々木委員から、他市の状況も把握したほうがよいのではと言われたので聞き取りをしたところだが、松江や出雲はまだ投げ込みをしたりホームページに出しておられるが、それ以外のところはほぼ公表なしとなっているので、今回の浜田市の改正も妥当ではないかと思っている。

あとは文言の修正などをさせていただいている。これについて、先ほどから言っているように浜田市議会BCPとの関係があるので、まず1の目的と2の組織の設置についての削除は、今度新たに支援本部を立ち上げるので、そこができてからこちらを消さないといけないので、12月1日までは置いておく。それ以外の公表の仕方や議員が感染したときの対応方法などについては、今日この支援本部で承認いただけたら、今日から変更しようと思っている。

笹田議長
布施議員

今の説明について何か質疑はあるか。

議会改革の取組みでBCPをやっている。その提案というのは、12月定例会議の中で提案されて、承認されればこの支援対策本部会議は12月1日から施行する、変えるという理解でよろしいか。

下間書記

承認というか、議決事項ではないので、全員協議会でご報告したい。今度の特別委員会にて議会BCP案がおおかたででき上がる。でき上がったら特別委員会から議長へ、こういった検討結果から議会BCP案がこのようにできたと報告する。そうしたら今度は議長から12月1日の全員協議会にて、このようなものが特別委員会での議論を経てつくられたので各議員ご承知おき願うと伝える。

BCP案の作成については、これまでも会派に持ち帰っていただき、会派の意見を踏まえて作成されているので、特に内容について異論はないかと思っている。12月1日で全てが入れかわるような想定をしている。公表についてがらっと変わるが、こういった形でよろしいか。

笹田議長

(「異議なし」という声あり)

2. 「新型コロナウイルス対策支援本部」の「浜田市議会災害等対策支援本部」への移行について（「浜田市議会新型コロナウイルス対策支援本部設置要領」の廃止）

笹田議長
河上局長

事務局から説明をお願いします。

新型コロナウイルス対策支援本部を、先ほど来、説明しているように新しく作る浜田市議会災害等対策支援本部を立ち上げ、こちらに一本化したらどうかというところである。そうすると今まであった新型コロナウイルス感染症に特化したこの支援本部会議は必要なくなるので廃止とさせていただく。新たな浜田市議会災害等対策支援本部設置要領の中に全て入っている。

例えば設置の第2条1項(1)、感染症等の発生というのが入っているし、(2)にもBCPが対象とする災害には感染症が入っている。また、組織の第3条4項を見ると、今までも各会派から代表者が選出されてきたが、新しい支援本部会議も同じように各会派から代表者を当てることになっているので、内容的にはこの支援本部会議がそのまま向こうに移り、あちらで全てをやるイメージなので、コロナ対策をやめるとか、廃止にするとかではない。一本化してより丁寧にやっていきたいと思っているので、よろしくをお願いします。そういった形になると当支援本部は12月1日に、こちらができたときに廃止させていただきたいという案である。

笹田議長

説明が終わったが、何かご意見、ご質問等はあるか。

(「なし」という声あり)

これによる新たな浜田市議会災害等対策支援本部が設置となる12月1

日をもって、この新型コロナウイルス対策支援本部は解散になる。その辺をまずご理解いただきたい。先ほど局長からもあったように、また各会派から1人、本部員の選出をしていただきたい。11月14日くらいまでに。早いだらうか。

下間書記

期間が必要であれば延ばしてよいと思うが、一応届け出の様式はつくったので。臨時会議もあり、皆集まれる時間もあると思ったので。

笹田議長

明日議論していただいて、決まるようなら明日提出していただければ。そのままスタートできるかと思っている。そういう形で、明日議論していただくということによろしいか。

河上局長

では今日配付する。必ずしも会派代表者でなくても、その中のどなたか1人という考えで構わない。

下間書記

災害対策支援本部というのがあったが、それは議会運営委員会のメンバーが構成員だった。それを、災害等対策支援本部で1本化するイメージである。

笹田議長

それもなくなるのか。

下間書記

はい。コロナの支援本部と災害の支援本部と二つあったのだが、それを合体させて、災害等支援本部に1本化したいという趣旨である。大人数で、議会運営委員会メンバー10人などでやるのではなく、まず会派から1人ずつ出していただく。

河上局長

今この新型コロナウイルスがこのくらい的人数で今まで2年間機能していたので、これくらいから始めたほうがスムーズに行くのではないかということ。今まであった分は災害に関する設置要領などがなかったので、今回こちらは新設になる。

笹田議長

よろしいか。

(「はい」という声あり)

3. その他

笹田議長

その他、皆から何かあるか。

(「なし」という声あり)

では、以上で第12回、恐らく最後になると思うが新型コロナウイルス対策支援本部会議を終了する。令和2年7月の設置以降、皆には大変お世話になった。引き続き浜田市議会災害等対策支援本部のほうでよろしく願います。

[13時33分 閉議]